

# 議会だより

発行・編集  
東成瀬村議会  
議会事務局  
電話 47-2332番  
印刷  
(株)増田印刷所



(正面玄関と食堂の一部)

## 待望の栗駒山荘、新装してオープン 観光成瀬の目玉にしよう

ひと夏におとずれる観光客が25万人ともいわれる、須川温泉に、これまで遊休施設だった奥羽観光の栗駒山荘を村が譲り受け分湯の受け皿として改装工事を急ぎ、このほど完了し新装オープンとなった。

(お盆には家族みんなで行ってみよう)

# 須川 栗駒山荘修復費等に6,133千円

# 雪の 庁舎改修工事費に4,472千円

# 被災 防災無線受令機点検に2,500千円をそれぞれ計上

## 6月定例村議会

### 六月定例村議会のあらまし

六月定例村議会は、六月十一日に招集され、会期を、六月十三日までの三日間と決定したあと、後藤村長が行政報告を行った。

審議された議案は、六十年 度一般会計補正予算案、過疎 地域振興計画一部変更案など 六議案と、村税条例一部改正 についての専決処分、追加提 案された六十年産米の政府買 入価格等に関する意見書を それぞれ原案どおり可決、承 認したほか、請願一件と陳情 三件のうち二件を採択、一件 は審議未了となった。

### 審議可決された議案

#### 村税の改正について

村民税の均等割額が千円か ら千五百円になります。尚こ れには県民税も一諸に納付す ることとされていますので( 七百元)合せて二千二百円と

なります。その他配偶者又は 扶養控除の所得限度額(給与 所得等に係る)が二十九万円か ら三十三万円になりました。

又、白色申告者の専従者控 除額が四十万円から四十五万 円に引き上げられました。

私たちの村ではまだ見かけ ませんが電気自動車に係る税 率が軽減されましたし、固定 資産税の評価替に伴う税負担 の調整措置や、優良住宅地造 成のための長期譲渡所得の課 税の特例が存続されます。

#### 村過疎地域振興計画の変更に ついて

村道路線が七十二から七十 八に、その総延長が百十二、 二キロメートルから百十・九 キロメートルに変更となった ものであります。

#### 国民健康保険税の改正に ついて

● 固定資産割を、百分の二十 八・四から百分の二十八・五 に改める。  
● 被保険者均等割額一人につ き一万六百元から一万一千五

百円に改める。  
● 世帯別平等割額を一万六千 二百円から一万六千八百円に 改めるほか、低所得者世帯に 対する減額規定を改めた。

#### 村診療所使用料及び 手数料の改正について

各種診断書の作成手数料の 金額を設定したもので次のと おりであります。

- 普通診断書料一千円。
- 恩給診断書料一千三百円。
- 生命保険診断書料一千三百円。
- 死亡診断書料一千円。
- 検案書料一千円。
- 諸証明書料一千円。
- 身体検査料一千円。

#### 六十年 度一般会計 補正予算

既定の予算に千七百六十四 万七千円の追加で補正後の累 計を十四億七千九百六十四万 七千円としたもので、主なもの、須川温泉の栗駒山荘修 復工事費等六百十三万三千円。 雪害で被害の庁舎、開発セン ター改修工事費四百四十七万

二千円。防災無線屋内受令機 点検費二百五十万円です。

#### 六十年 度国保特別会計 補正予算(事業)

職員 の異動による人件費の 補正である。

#### 六十年 度老人保健特別会 計補正予算

既定の予算に二百九十九万 三千円の追加で、補正後の累 計を一億二千二百二十二万一千 円としたもので、実績に伴い 交付金を返還するものである。

#### 訂正

前号(五十一号)で柳邦夫 議員の一般質問の記事中、 ツララの長さ七〇八センチ を七〇八メートルに訂正し ます。



庁舎南側の軒に長くたれさが ったツララ

# 須川地区の開発に着手 奥羽観光旧施設を利用

## 【村長行政報告】



6月定例村議会(60.6.11)  
で行政報告する後藤村長

### 田植後の稲作等は

#### 順調

今年雪消えも早くその後の好天に恵まれ、春の農作業等も順調に進み、特に田植えから田植え後の好天によって稲の活着も非常に良いようでありますが、たばこ等の畑作物は雨待ちの現況でありまして、去る八日の午後から夜にかけての雨は、まったく期待どおりの喜雨であったようであります。

またこの頃新聞、テレビ等で報道されておりますイネミズウムシについては、去る八日、村内十三箇所で、湯沢普及所、農協等の合同調査をしまして、現在のところ、村内には発生なしとの

ことで安心いたしておるところであります。今後も専門家のご指導を得ながら見守っていきたく思っています。

### 須川地区開発計画

#### を推進

さて六十年度事業が発足してから二ヶ月を経過したところでありますが、これら各種事業も好天等に恵まれ順調に推移しておりますが、これらの事業の中から、二・三の点について経過並びに、今後の対応等について述べてみたいと思えます。

須川地域の開発については、全体開発計画を庁内の職員十五名と、コンサルタント等の連携によって、いろいろな角度から検討をおこない、原案をたたき台として図面作成を

なし、秋田・岩手両県の自然保護課、一の関・増田両営林署、一の関市などと協議し、または今後も協議すべく準備を進めております。

### 分湯と旧施設の利用について

#### 利用について

一方分湯については、一の関営林署との協議後新たな展開となっております。と申しますのは、源泉が須川高原株式会社に貸付されており、同会社の同意があれば、より円満な解決になるということと同社の社長さんとも数回面談しておるところであります。今回の補正予算にも計上しておるところであります。引湯工事を主としながらも、旧来の温泉加熱する二面計画で対策を立て、当面、新設の

保養所等の建設の見込みが薄いところから、奥羽観光からの施設に内外装の手入れをおこない、最小限の規模で、この地区の観光に火をつけてみたいもんだと考えております。それらと平行して、園地整備を、国・県としての採択要望、更には施行にこぎつきたいと考えております。

### 六月議会提出案件

#### について

次に今回提案申し上げる審議いただきまます案件には、村税の一部改正条例の専決処分件と、国保税条例改正、国保診療所の手数料条例改正、過疎振興計画の変更、補正予算の三件であります。

特に一般会計予算では、須川温泉関係の経費、急傾斜地工事負担金、防災無線の点検委託、分署屋根改修、庁舎の雪害改修、前山作業道補修などが、主な補正であります。あとは人事異動による組替え補正であります。

## 六月定例村議会の日程と内容

◎六月十日議会運営委員会

第一日(十一日)本会議

・議事日程の報告

・会期の決定

・議長の諸般の報告

・村長の行政報告

・議案の提案理由と説明

・村税の改正について

・国保税の改正について

・村診療所使用料及び手数料の改正について

・村過疎地域振興計画の変更について

第二日(十二日)本会議

・請願、陳情審査

・一般会計補正予算

・特別会計補正予算(国保(事業)・老人保健)

・意見書提出(一件)

第三日(十三日)

・自然閉会

# 活力あふれる村づくりをめざして

## 地場産業の掘り起こし県外に学ぶ

地場産業の振興を図り、活力あふれる村づくりをめざす議会活動の一環として、去る6月4日から8日までの5日間、山形県の小国町、栃木県の栗山村と馬頭町の3町村を視察した。以下3常任委副委員長の研修レポートでそれぞれの概要を紹介します。

### 若者が住みたくなくなる町

### 山形県小国町に学ぶ

総務常任委員会

副委員長 佐々木 勇治

#### なぜ小国に行ったか

高度経済成長も昔語りとなり、地方の時代といわれる今日、各自治体に求められているものは、創意と工夫による「町づくり」「村おこし」であり、産業の振興なくして、地域の活性化を望むことはできません。

私も議会ではその活動の一環として「活力あふれる村づくり」を目指し、置かれている我が村の現状認識と、我が村が「今、何をなすべきか」を村民の総参加の課題とし、この解決の糸口を我が村と同じ豪雪の山村、山形県の小国町に求めた。

#### 小国の概要

山形県の西南端、新潟県境に位置し（山形市から八十キロメートルの地点）、面積は

#### 暮らしと産業を支える「三つの利」

小国町では「自然と調和した活力ある町」を目標に「天の利」、「地の利」、「人の利」という小国が持っているすぐれた条件と特性を活かした町づくりを進めており、その第一として「人と自然が調和した豊かな町土形成」のために、くらしと産業を支える基盤づくりと風土に根ざした働きがいのある産業の振興。

第二に「快適な環境の創造と心豊かな町民の育成」のために、安全で快適な環境づくり、健康で生きがいのある社会づくり、心豊かで創造性に富む人づくり。第三は「地域の特性を生かした魅力と活力のある地域づくり」のために、若者が希望を持って定住できる活力ある地域社会の形成と克服を進め、雪国文化の創造と雪資源の活用を図る利雪のまちづくりの実践に挑んでいる。

飯豊連峰の雪は、豊かな水資源を培い、産業発展の支えとなり、総面積七百三十八平方キロメートルの町土は、東京二十三区より広く、てっかい

自然に恵まれている。その割は山林で占められており、緑豊かな空間は限らない発展の可能性を秘めている。又、小国の自然環境はきびしいが「適度な逆境は忍耐強い町民を育てている」とのことであった。

#### 地域の特性を生かした農林業

農林業では地域の特性を生かした米づくりと肉用牛づくりを振興するため、生産基盤の整備を進め、大型機械の導入等、農業の近代化を図っている。又近年は若い農業後継者を中心として新しい農林水産業創造への挑戦が数多く、きょうじやにんにくや、わらび等の栽培はすでに地域に定着しているし、恵まれた冷く豊富な水資源を活かしたイワナや、ヤマメのふ化養殖にも成功している。特にわらびの栽培は昭和五十四年から、觀光わらび園（七十五ヘクタール）として一人二千円の入園料（四キログラム保証）でも、五月〜六月のシーズン中は延べ一万人を超す人でにぎわい、農家の大きな収入源の一つと

（世帯数三、三五二世帯）  
（総人口一、二二九人）

### 若者の集まる商工業

小国町就業人口の七十五%を占める商工業は、昭和十二年に立地した東芝セラミックス(株)(半導体製造)と、日本重化学工業(株)(特殊鋼製造)の二大企業に代表される。

二つの企業はどちらも東証一部上場されている大企業であり、この工場には常時千五百人の男子従業員が就労、関連会社を併せると約二千人の雇用の場となっている。この為町ではこれら若者の嫁対策として約七百人が就労できる女子型企業の立地を計画し、住宅、宅地関係の整備を推進している。

このように町は、山村にはまれな農工一体の町として発展している。又、商店のほとんどは、小規模店であるが、地域民のほとんどに利用され活況を呈している。

### 心強い行政指導

今日の小国は、先人が培った遺産を礎に、常に一歩も二歩も先を進む、たゆみない努力を行政のつとめとし、常に

住民の参加を基本に、町づくりを進めているとのことであった。

## 所得の向上を目指す

### 馬頭町を視察して

教育民生常任委員会

副委員長 佐々木 雄治郎

茨城県境を走る八溝山系と、馬頭とした。こうした由緒ある歴史を持っており、日本自然百選の一つ鷺子山上神社あり、昭和二十九年、旧馬頭町と武茂村、大内村、大山田村の一町三村が合併して現在に至っており、人口二万二千人、三千八百世帯である。

四十年代若者達の町外流出が目立ったが、五十年以降、工場の誘致(大平工業団地、松野工業団地)や生活の足の確保、交通体制の整備、近代農業の進展等により、町の産業は活力を取り戻し、若者の定着がみられるようになった。町の基本方針として所得の向上、町民福祉の増大、教育の振興を目標とし、二十一世紀を目指し充実を図ろうとしている。

馬頭の由来は、平安、鎌倉時代あたりからと言われ、水戸藩主、徳川光国公は一六九二年、武茂山地蔵院に祀られていた馬頭観世音にちなみ寺名を馬頭院と改称、地名も

培は元和二年からと言われ、「タバコ神社」あり、又こん

にやく、養蚕も古来からのものであり水稲から施設園芸、山菜造り、活力ある村づくり推進パイロット事業」で果樹のブルーン、ネクタリンを五年前から導入、那珂川、武茂川の自然アユ、「青少年旅行村」が四十八年オープン、又馬頭温泉郷保養観光地として力を入れており、野菜、果実等「観光土産」として生産加工して、販売流通機構を確保しており、やきものでは小砂焼あり、畜産は団地を造り、ホルスタインが二百五十頭おり、七年目で軌道に乗りだした。その他、しいたけ、馬さし、馬頭まんじゅうがある。

公民館活動は、婦人コーラス、国際交流、文芸講演会、下野の文学、歴史探訪、ビデオ映写会等開かれている。五十七年、住民の為の広大な総合体育館を開き、住民のスポーツへの関心が高まり、特にアーチェリー・弓道、その他バドミントン・サイクリング・ジャズダンス等盛んである。

商業はいずれも同じく、大型店進出に悩まされ、商工会中心に商店街の整備、店舗の改善に取組み、歴史ある伝統

的産業は堅持し、更に近代的産業を求め所得向上を目指している。

この町は何といつても発展させる諸条件が一応整っている。わが村のように、冬期間半年は「行き止まり村」であるため、他町村に比べ、観光、産業、すべてに於て値打ちが低下するのは当然で、一の関水沢、横手山内等への、どの路線であってもその運行期間が短いので、次第に増大する必要があり、どうせ豪雪地帯だからという諦め感が間違っているのではなからうか。将来は冬であっても新幹線と結ばれる構想とかを住民こそぞって希望するのが当然のように思われてならない。

何か言え、大言壮語とか言われ笑いものにされるのがオチであるが、然し、笑って済まされないと、笑って済まされたいところまで、すでに来てしまったこともまた事実であり、人を愚弄してばかりいる者とか、自分の勢力を伸ばすことばかり考えている者などは、村の発展には百害あって何ら意義がない。視察したたに村の弱点は何であるか感じないでいられない。

# 「平家の里」を観光の目玉 とした栗山村を視察して

産業建設常任委員会  
副委員長 佐藤 長治郎

自然と人間の調和ある繁栄を目指して行政を推進している栃木県栗山村を視察し、私なりに紹介してみたいと思います。

当栗山村は、栃木県の最北西部に位置し、人口は二千九百五十七人、鬼怒川本流の最上流地域とその支流である湯西川流域とで形成される狭谷型の山村で、北は福島県、西は群馬県に接する、総面積四百二十六・七六平方キロメートルを有し、その七十八パーセントが日光国立公園の指定を受け、標高六百から千メートルの間に集落が点在する高冷地で、高冷地野菜、肉用牛の生産が大きな産業のようであった。一方四季の峽谷美と高温良質な温泉を生かし、観光産業にも大いに力を入れていた。

さて栗山村は二つの大きな

た。平家の里の近くにいくにつれ、本物のチョンマゲを結っている人に何人か出くわしたやがて平家の里についた。

当平家の里は、宇都宮大学の先生の設計のもとに、一億四千万円もかけた立派なもので、カヤブキ屋根の建物が八棟あり、その一棟・一棟にそれぞれの特徴があった。

説明する人の案内で、一番先にイベント広場に案内されました。そこには石川さゆりをゲストに迎え、県知事始め、地元出身の代議士、県会議員等二三百人招待できようように準備はすっかりできていた。私は、見たところ、田圃も一枚もない、畑もほんの少ししかない集落で、どうしてこんなに大だいな催しができる力があるのかと唯ただ感心致しました。それにはやはり行政の力と、村民のやる気充分の現れではないかと思いましたが。私もでさえ驚くような狭い道路を、中央から来村して来る偉い人達も皆通って来たことだろうし、道路拡張をするための運動には、またとない機会を作ったものだと感

心したわけです。

それでは少し長くなりますが、平家の里のあらましを紹介してみたいと思います。

一、種々伝えどころ（広場）  
時々に応じて設営されるイベントの催しの場となる館で平家の古事に習った白拍手の舞や、平家太鼓、そして郷土芸能である獅子舞などが開催される場であり、また、それらの伝統芸能などを将来に残し、育て、伝承するのがこの館の活用方法とか。

一、床しどころ  
源平の戦いで敗れた平家が身につけていたと伝えられる貴重な遺品、遺産や、この深山に落ち延びてからの暮らしぶりを示す生活遺品などが展示されている。

一、調度営みどころ  
一棟は老人クラブの人達による木工ワラ細工等の伝統技術の実演即売をする棟で、もう一棟は村内技術者などの専門の技術棟のようであった。  
一、よろず贖どころ  
山深い栗山村で生産された農産物や、自然食品、あるいは加工品などが直売されている。木の香漂う栗山村の木工

品は、他では求めることのできない一流品のようなです。  
棟はまだあるようでしたが平家の里についてはこれくらいにしたいと思います。

ただあの山中で、見たところ、あまり耕地もない集落で高冷地野菜を作り、肉用牛の生産をしながら、よくもこんな活力のある村づくりができたものだとつくづく驚きました。やはり、何といっても行政と住民が一体となり、村の顔を作ることに専念したたまものだと思います。また平家の落人部落としてのイメージを強くとらえ、それと結びつけた発想も大したもので、当湯西川にとっては、平家様さまのことだろうと思いが、また車中の人となり、第三の目的地に向いました。



平家の里（正面）

# 部落の要望現地を確認

(全議員村内視察)

各部落からの要望事項を取りまとめ、五月二十九日と三十日の両日にわたり、全議員により現地説明をうけながら実態を視察し確認しました。

視察後ただちに協議会を開き役場から産業・建設の各課長に出席を求め、要望事項に対する取り組み方について説明をうけました。その回答は次のとおりです。

## 【草ノ台部落】

※ワサビ台よりツキノキまでの作業道の改良  
延長がかなりあるため、年次計画で対応していきたい。

## 【菅ノ台部落】

※草ノ台橋西側の落石防止  
県の交付金四割で対処し、条件はあるが、六十年で処理したいと考えている。

## ※ 逆川道路の舗装

交通量が将来ともないため現道舗装で考慮したい。

## ※ 中森用水路にU字溝を

U字溝を支給し負担金を貰いながら年次計画で対応する。

## 【大柳部落】

※ キツプシの農道改修を早急に  
非常に危険なため、建設課と相談の上前向きに考慮する。

## 【五里台部落】

※ モテナラ線拡幅改良  
用地が未解決のため、それが決まり次第検討したい。用水路のU字溝も年次計画で進めたい。

※ 新太郎宅前から三夫宅前までの融雪溝の設置を  
六月三日の全郡課長会議で要望したい。

## 【手倉部落】

※ 旧道線拡幅改良  
用地が難行しており、解決し次第に舗装を検討したい。

## ※ 真戸線の改良舗装

現在県代行でウムシノ橋を工事中で、そのあと滝ノ沢平良線にかかります。その後代行路線をお願いする考えのため今すぐには無理です。

## ※ 松根沢道路改良舗装

ミニ総で進める計画です。川までの流路溝については見た結果を村長に報告し、なる

べく早く対処したい。

## ※ 狼沢林道の補修

建設機械で補修したいが、今すぐに着手は無理です。

## 【岩井川部落】

※ 荒沢排水路改修(国道下)  
今年測量して災害で対処するよう申請しており査定に入る予定です。下流は引き続き災害で対処していきたい。

## ※ 入道線拡幅改良舗装

地すべり地帯のため災害復旧工事計画を立てており、採択にならない場合は大至急検討したいと考えている。

## ※ 岩小裏中通線拡幅舗装

なるべく早い機会に用地その他をまとめながら対処する。

## ※ 遠藤堰入口堤防改修

災害があれば対象にしたいが、今後の状況をみながら検討していきたい。

## 【肴沢・経川部落】

※ 前山林道奥地作業道の土砂崩れ防止と砂利敷  
林道昇格申請中ですし、六月の補正予算で大至急実施したい。

## 【平良部落】

※ 発電所タンク下流の平良堰の改修  
融雪災害では、県全体が対

象とならないため、今後の雨による災害で検討したい。

## ※ 岩ノ目沢村道の全面改修

相当破損しており、林道にして改修したい計画ですが、当分の間は災害で対処したい。

## 【田子内部落】

※ 砂防堰堤の設置(既設下流)  
引き続き実情を検討し、再度要望していきたい。

## ※ 沢方地内堤防嵩上げ拡幅

の継続早期完成を望む  
用地の難しい箇所があるため、待避所を設け、現状のままで舗装してみたいが、予算の関係上、今年は碎石を敷き転圧する考えです。

## 【下田部落】

※ ガンケイ山地すべり対策  
引き続き検討します。

## ※ 天神林線の拡幅舗装

ミニ総でやる計画だが用地が難行している。決まれば実施したい。

## ※ 下田線のU字溝入れ替え

事業の進捗をみながら早急に対処したいと考えている。

## 【滝ノ沢部落】

※ 滝ノ沢平良線の拡幅舗装  
六十年に三千万の子算があり、大部分が補償費で、六十一年度も継続する。いずれ

六億円程の県代行で改良を予定している。

## ※ 農村広場の施設移転

補助金関係の事業ですので八年間は目的外の使用はできないため、その後に検討する

※ 菅生田内小貫山堰管理道路「法づそ」の排水路にU字溝設置を  
できれば現物支給で、負担金をいただいて対処したい

※ 大橋東側の河川災害復旧  
災害は受益者が二人以上必要で、一人の場合は補助金の限度額が百八十万円以内となり、百八十万を超えた分は受益者負担となる。かなり負担があるので受益者と協議の上対処したい。



平良堰で説明をうける

# 請願・陳情審査結果

六月定例村議会で審議された請願・陳情は次のとおりである。

## 採択されたもの

〔東成瀬小学校渡り廊下建設についての陳情〕

東小第二体育館は本校舎と独立しているため、不便を感じており、渡り廊下を校舎二階から掛けていただきたい旨の陳情です。

陳情者 東成瀬小学校PT

A 会長 佐々木俊朗

東成瀬小学校

校長 高橋 勲

〔生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵（六〇キログラム）二万五千七百四十円の実現を求める請願〕

国民食糧の安定的確保と、米作農業の危機打開のため、昭和六十年産米の政府買入価

格は、「生産費及び所得補償方式」により一俵二万五千七百四十円とするよう関係行政庁に意見書を提出するよう請願されたものです。

請願者 秋田県米価対策共

開会議

議長 庫山 寛一

紹介議員 後 藤 作

〔昭和六十年産米の政府買入価格等に関する陳情〕

全米販売農家の生産費を基礎とし、昭和六十年産米の政府買入価格を、六十キログラム当り一万九千三百八円とする旨、関係機関に意見具申するよう陳情されたものです。

陳情者 東成瀬村農協

組合長理事 高橋東美

他 三名

〔審議未了となったもの

農村広場の施設移転に関する陳情

現在の農村広場は部落の墓

地拡張用地であり、早急に用地の造成をしたく何等利用されていない農村広場の施設を、滝ノ沢研修センター前広場に移設するよう陳情されたものです。

陳情者 滝ノ沢部落

部落長 柳 邦夫

## 意見書提出

〔六十年産米の政府買入価格等に関する意見書〕

五十三年以来の生産者米価の抑制と生産資材価格の上昇により、厳しい苦境にあいっている稲作農家の現状を憂慮し、村議会は、全会一致で、内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣に対し、次の事項を強く要望し意見書を提出した。

一、六十年産米の政府買入価格の算定にあたっては、生産費及び所得補償方式を勘案の上、決定されること。

二、国民食糧の安全保障確立の為、これ以上の農産物の市場開放は絶対行なわれないこと。

## 議案審議から（抜粋）

### 六月定例村議会

須川の分湯に  
対する具体的な  
見解は……

後藤議員―企画費の工事請負

費で、栗駒山荘の引湯工事を  
するようだが、村長の行政報  
告では、具体的に分湯ができ  
るといような報告でなかつ  
たように思うので、分湯に対  
する具体的な見解を伺います。  
村長―主体は一の関営林署で  
するので、昨年から分湯交渉を  
していたところ、前の営林署  
長さんが不慮の事故死にあり  
一時とんざした経緯がありま  
すが、どうしても分湯してほ  
しいということで、新署長さ  
んと鋭意交渉を重ねた結果、  
須川高原（株）と一の関市の  
同意がほしいということです。  
その理由は、一の関市も出資  
しているし、お湯の出ている  
ところは国のものに間違いな  
いが、いかなれば水利権のよ  
うなもので、それらの同意が  
なければ、容易に営林署と契  
約ができない状態です。  
再三協議を重ねた結果、須  
川温泉の社長から、将来の株  
式をつのつて、こちらも向こ  
うも参加することになれば、  
向こうの株主の同意も可能で  
しょうということですが、その  
同意が得られれば、分湯はで  
きるということです。

また三四二号線の改良工事  
も当分かかりますが、それが  
できれば、夏分には三十分ぐ  
らいでいけるようになるので  
この時期に何とかして分湯だ  
けはしていただきたい、しかし分  
湯していただくことについて  
は、第三セクターができるま  
でに何かがなくてはいいけな  
い。それには前のあの栗駒高原ホ  
テルを修復して、従来のもの  
に加熱してでも実績を作って  
おきたいという配慮で補正を  
置いたということです。